

諏市選告示第 3 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 7 4 条第 1 項、第 7 5 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成 1 6 年法律第 5 9 号）第 4 条第 1 項、第 5 条第 1 項の規定による 5 0 分の 1 の数は次のとおりである。

令和 8 年 7 月 2 2 日

諏訪市選挙管理委員会
委員長 鈴木 正好

790 人
